

スマートウエルネス とりでの取り組み

石井めぐみ 議員

問 スマートウエルネスと
りでの考え方について。

市長 市の中で孤立感を解消し、元気な間は社会活動に貢献しながら体感幸福度を高めるという意味で、歩くことを中心にしたまちづくりを進めている。楽しむための広場を市内随所に整備することも大事だが、一番大事なのは人的基盤なので、体育協会やスポーツ団体の方と、どのように連携すればさらに強化できるかということ、市民の健康と幸せに向けて、引き続き取り組んでいきたい。

問 事業についての考えは。

健康福祉部次長 JA直売所(夢とりで)を通るウォーキングや、健康相談に向いて無関心層に働きかける「ふらっと健康相談」、既に健康づくりに取り組んでいる方のネットワークを形成していきたい。

問 「ふらっと健康相談」は、集客力のあるスーパーで行ってみたいかどうか。

答 受け入れができるのであれば実施をしたい。
問 環境整備の中で、老朽化したテニスコートの根本的な改修が必要と思う。どう考えているのか。

水とみどりの課長 今年度、向原テニスコート1面を全面改修する予定。

問 戸頭テニスコートの改修計画と時期について。

答 向原テニスコートの次に計画している。

建設部長 極力早い時期に計画を立てて改修したい。



戸頭テニスコート

入札手続きの 透明性は？

佐藤 清 議員

問 ウエルネスプラザ建設
工事(機械設備工事)入札
不調後の経過について。

財政部長 4月14日の入札

は5者の参加があったが、2者が辞退した。残り3者の入札書は最低制限価格を下回ったため入札不調となった。これを受けて、設計の変更を実施し、23日に指名委員会、24日に一般競争入札公告、5月26日に入札を実施した。

問 入札を辞退した理由が
分からない。平成21年に入
札等監視委員会は辞退の理
由について届けを出すよう
提言をしたが、どのように
なっているのか。

答 提言を受けて、指名競争入札については、強制ではないが辞退理由の欄を設けて対応している。

問 再度行った公告で(前
回入札の)失格者・辞退者
は、契約規則第17条第3項
(※)に該当するのではな
いか。このただし書きが非
常に不透明にさせている。
(再度の公告は)ただし書
きが該当するののか。

管財課長 契約規則第17条第3項は、前回と同じ内容等のとくに適用となる。今回の入札には該当しない。

問 該当しないとの答弁だが、受注側は失格・辞退しても再度の入札があることになっていないため、繰り返しの中で不透明な部分が出てくる。事務の改善をすべきと考えるが。

財政部長 入札は適切に執行している。

※契約規則第17条第3項「再度の公告による一般競争入札には、前回までの一般競争入札に参加した者は参加できない。ただし、市長が特に認める者については、この限りでない。」

災害時の飲料水 確保を！

鈴木 潔 議員



飲料水兼用耐震性貯水槽(戸頭)

問 市の防災計画では、飲
料水兼用耐震性貯水槽は、
小文間・市役所・戸頭にあ
り、緊急時に給水するとあ
るが、行くのが困難な地域
もある。増設が必要では
ないか。

総務部長 耐震性貯水槽は、北浦川緑地(中田)の間もなく供用開始され4カ所になる。配水場も戸頭・小文間にあるので、施設としては十分整備されている。むしろ機動力を生かすための給水車が何としても欲しい。

問 ポリ容器が戸頭配水場
にあるので、市の車に積ん
で、仮の給水車として運ぶ
ことはできないか。

答 3・11を経験したが、そういう状況ではない。給水事業を実施する県南水道企業団が給水車の用意をするのが筋の通った話。

問 災害時協力井戸は15カ
所とあるが少ないのでは。
増設が急務と考える。

総務部次長 自主防災会の
総会で市の災害時協力井戸
でなく、地区の登録井戸を
考えてほしい話をした。

問 災害時協力井戸は、公
園や公民館などに市独自の
井戸を確保すべきでは
ないか。

総務部長 災害時協力井戸は自助の部分と認識。地域の中で水を供給する意思表示をしているので大事にしたい。公助の部分は、また別の対応を考えないと整理がつかない状況にある。

問 手押しポンプがあれば、
どんな状態でも水は出
る。災害時の使用量は計り
知れないので設置を願う。
総務部次長 井戸の設置は
考えていない。

効率的な救急出動 状況と消防教育活動

金澤 克仁 議員

問 救急出動の年間件数が
約4500件あるが、年齢
構成はどうなっているか。

消防長 65歳以上の高齢者が約56%、7歳未満の乳幼児が約5%で全体の61%を占めている。

問 救急出動の約9割が軽
傷に分類されているが、実
際に出動したが、救急車を
呼ぶほどの事案ではなかつ
たケースはあるのか。

消防本部警防課長 119
番通報の要請は全て出動
しているが、子どもの発熱
で出動したところ、母親に
付き添われ救急車に徒歩で
乗車した事案などはよくあ
る。

問 同一管内で救急車の要
請がほぼ同時に発生した
場合の対応は。

答 二次救急対応として要
請場所から最も近い管轄の
救急隊が出動している。

問 救急出動の増加現象へ
の対応策は。

答 市ホームページのほ
かに自主防災会、婦人防火
クラブとさまざまな組織団
体の協力を得ながら救急車
の適正利用を呼びかけてい
く。

問 学校教育において、消
防を学ぶ機会について。
教育長 小学校3年生で
消防署見学、中学校2年生
で職場体験学習を行っている。

問 警察は「一日警察署長」
があるが、市の消防署でも
行っているか。
市長 消防の大切さを体感
できるよう、教育委員会、
関係課と協議し、進めてい
きたい。

